

氏 名	ひろ せ こう じ ろう 廣 瀬 浩 二 郎
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 161 号
学位授与の日付	平 成 12 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 国 史 学 専 攻
学位論文題目	宗教に顕れる日本民衆の福祉意識に関する歴史的研究

論文調査委員	(主 査) 助教授 高 橋 秀 直	教 授 鎌 田 元 一	教 授 勝 山 清 次
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

介護保険問題など福祉は現代社会の中心的問題となっている。本論文は、日本的福祉システムを築くための基礎的研究として、日本民衆の福祉意識を宗教を対象に歴史的に検討したものである。具体的には、第一部では近代の大本教が、第二部では盲僧や盲巫女（イタコ）などの、中世の盲人宗教者を扱っている。

まず「まえがき」では、本論文全体についての著者の問題意識が以下のように示される。二十一世紀は「福祉の時代」であり、日本社会の歴史・風土にあった福祉システムを構築することが重要な課題となっている。そのためには、日本における福祉問題の展開の歴史的研究が必要だが、これまでの研究は、知識人の福祉観に力点を置いたものが多く、民衆の福祉観を検討したものは乏しかった。そこで、本論は、民衆と広い接点を持ち、民衆の願望の受け口でもある宗教という素材を通してそれを探ることとする、と。

第一部「大本教の文化史的研究」は四章よりなる。

序章「大本教の福祉事業を支えるもの」は、大本教が戦後いち早く福祉事業に着手したことを述べ、その背景に出口王仁三郎の思想（人類愛善思想）があったとし、なぜ福祉史のなかで大本教を取り上げるのかその理由を示している。

第一章「大本史素描」は第一部の中心論文であるが、最初に、近現代の新興宗教史のなかでの大本教の位置について述べ、戦前の民衆宗教と、戦後のいわゆる新宗教の境目にあるもの、民衆宗教でありながら、新宗教の先駆であると位置づけている。そして、この新宗教的性格は、開祖の出口直ではなく、その継承者の王仁三郎によってもたらされたものであるとして、その上で出口王仁三郎の伝記的研究を中心に大本教史を記述している。

記述の中心の一つは、直と王仁三郎の葛藤の問題であり、ここでは宗教者としての両者の相違を重視し、現状否定を強調する終末思想的色彩が濃厚な直と、未来社会を展望しその建設についても積極的に語る王仁三郎という対比を浮かび上がらせている。

また、従来の大本教研究における中心問題であった、天皇制との関係については、王仁三郎は一方では天皇崇拝を主張したが、それはあくまであるべき理想の天皇としてであり、現実の天皇・国家神道・天皇制国家とは鋭い緊張関係を持っていたとする。そして、一九三〇年代の大本教の急進ファシズム運動への接近については、時代への迎合による「変質」と「偽装」の双方が混在していたと評価している。

これまでの大本教研究の中心は戦前におかれていたのに対し、論者は、一九三五年の大弾圧以後、敗戦で自由を得て以後の王仁三郎の思想の意義を高く評価している。万教は同根であるとして教団の組織化を否定し、宗教ならざる宗教を求めようとするこの時期の王仁三郎の普遍的な人類愛善の思想に、戦後の大本教の福祉事業への先駆的な取り組みの基盤を見ている。

第二章「スサノオ神話の再生」は、王仁三郎が救世神とし、その宗教観の中軸をおいたスサノオを扱う。一節は、王仁三

郎の神観の文献的な検討で、彼のスサノオ主神論をアマテラスを中核とする国家神道体制に対抗するものと位置づける。二節は現代の大本教の祭礼の紹介と分析である。

第三章「人類愛善主義の理想」は、王仁三郎の人類愛善主義が具体的にはいかなる形で現われたのかを、エスベラント普及活動と合気道の一流派（大日本武道宣揚会）について紹介したものである。これにより王仁三郎の活動領域、その影響の及んだ範囲の広さを示すと同時に、この両活動がともに近代の利己主義的な価値観よりの脱却を志向するものであったと位置づけている。

第二部「日本文化史を彩る盲人宗教者たち」は福祉問題のうち、障害者、とくに盲人福祉の問題を扱う。

序章「障害者・福祉観の分析による日本民族文化論の試み」は冒頭で、日本の精神風土・歴史に根ざした独自の障害者政策はいかにあるべきか、という第二部全体の問題意識が示される。そして、盲人を一種の神秘性・非日常性を備えた「異人」と見る、前近代社会の「不合理な障害者観」がその検討の手がかりになるのではないかと述べる。そしてそのうえで、被差別者・救済対象者という側面とともに、文化の創造者・伝播者としての側面の両面を描くことが中世障害者史の課題であるとする。

第一章「ジャーマニズム文化の中の盲人」は盲巫女（イタコ）の存在形態を文献、さらには、論者自身の聞き取りをも駆使して検討したもの。まず、日本文化の特徴として、盲人が、宗教者・吟遊詩人の役割を、個人としてではなく、職業集団として長期にわたり担ってきたことをあげ、盲人集団の分析に向かう。そして、現存する全国唯一の、盲人のみからなる宗教団体である大和宗の分析を行い、その起源は近世以前に遡るとし、中世の盲僧集団の形態をこれより推定する。そして、そのうえで、イタコの組織化の背景には、すでに座結合により組織化がなされていた盲僧の存在があり、盲僧集団と結合するなかで、それが行われたのではないかという仮説を提起している。

第二章「祈りと琵琶の宇宙」は、一節では、現代にも一部地域で存続している盲僧の起源を検討し、盲人が呪術的霊能者の役割を担っていた段階が最初にあり、次に盲僧が琵琶を用いて宗教的活動を行う段階となり、それをふまえて平曲を物語る楽人的な琵琶法師が登場したとの仮説を述べる。二節では、中世盲僧の座組織の実態を明らかにしている。そして、結論として、彼らの活動は、その主体的組織化や精神力により可能となったとしながらも、同時に中世の支配者層・民衆が彼らの遍歴・漂泊を支えたことにもよると指摘し、そうした支配者層・民衆の意識の背後に、「別世界」に属する者の異形性・聖性に積極的価値を見る意識があったと論じている。

また論者は中世盲僧と修験道は深い関係にあるという見解をとっている。この見解の論証を試みたのが、第三章「中世盲僧と吉野・熊野」である。まず吉野については、妻との離縁を条件に吉野の川上地蔵の靈験で開眼した盲人が、結局、妻を選び再び失明するという狂言「川上」を、夫婦愛により開眼説話である「壺坂縁起絵巻」などと比較しながら論じ、「川上」の背後に吉野とつながる盲僧の唱道があったとの推定を下している。そして熊野については、縁起書などにより中世後期には熊野が盲僧の一大拠点ではなかったかと想定している。

結語「近代化の行方」は、障害者に一種の聖性・異形性を見る前近代の障害者観は、不合理であり、差別・隔離につながりかねない危険性を持つが、欧米の一元論的世界観に対置しうる日本的な多元的世界観、万物共生の価値観を提示するものでもある、と評価する。そしてその上で、近代社会はそうした障害者観を根本的に否定してしまい、障害者は無能力者として排除・差別されるにいたった、と述べ、こうした近代の克服が今後の課題ではないかとする。

論文審査の結果の要旨

現代日本において福祉問題が社会の最重要問題の一つであることは言うまでもないだろう。福祉問題の対象は、障害者・病人・老人・児童など様々な人々に及び、論者も述べているように、ある意味では万人がその対象となるきわめてすそ野の広い問題である。この巨大な問題を歴史的に検討しようとする場合、その方法は、一つには、直接に福祉事業史・福祉政策史として論じる方法がある。また一つには、そのみにとどまらず、例えば、家族のあり方の変化、社会集団の形成と排除の論理の展開、病に対する意識の変遷などから論じるというより広い接近方法がある。

こうした福祉問題への現在の日本史学界の対応はどうだろうか。前者、第一の方法については、池田敬正・吉田久一氏らの先駆的研究によりようやく鉄をいれられはじめた段階である。後者、第二の方法については、それぞれのテーマについて

の研究が活発に行われているが、それを福祉問題の一環であるという意識のもとでは、必ずしもなされていない状態であり、福祉問題の展開としてこれらの問題群を総合していくのはまだこれからの課題である。結局、日本史学は、福祉問題について積極的な発言や寄与をいまだ十分になしえていないというのが現状なのである。

しかし、いかなる現実的問題にしろそれを真に解決していくためには、当座の具体論のみではなく、歴史の視座のなかでそれを検討することもまた必要であり、歴史学の側の早急な対応がまさに問われているといえよう。そして、論者が突破しようとしているのは日本史学のこうした現状であり、その一つの試みが本論文である。

福祉問題はきわめて問口の広い問題であり、ただちに全面的に論じることが困難である。そこで、そのなかで、論者がこの研究の中心においたのは、様々な社会的弱者や少数者が社会のなかで差別されることなく、隔離されることなく、多数者と共存していくという〈共生〉の観念である。そうした観念を日本史の中に、特に民衆のあり方や意識の中を探ろうというのが本論文の主題である。そしてその切り口として選んだのは、宗教であった。そしてその問題関心から当然に、ここでは宗教は民衆の意識的あるいは無意識的な願望や思考を体現するものとして扱われている。

本論の特質と意義は以下の通りである。

第一に全体の構成について言えば、その検討する対象の幅広さが大きな特徴である。第一部は近代の民衆宗教である大本教を、第二部は中世の盲人史をあつかっている。個別分散化が進んだ、近年の日本史研究においてはきわめて稀な広さであり、評価すべきといえよう。

この対象領域の広さは、盲人史分析より研究生活に入り、盲人と宗教の関わりに焦点をしぼり、そこからさらに宗教一般へと問題を広げ、近代の大本教にたどり着くという、論者の研究の発展過程を表すものである。しかし、この二つの対象は、単に個人の関心の変遷を示すのみではなく、一つの一貫した研究となっている点が重要である。この、ある意味では力技とさえ言える対象設定を可能にしているのは、それぞれの対象の先行研究や史料への論者の意欲的な取り組みとともに、宗教のなかに福祉意識を探ろうとするその視角の独自性があるといえよう。

第二に大本教研究について見よう。大本教は近代の民衆宗教のなかでも、論者も強調するようにきわめて重大な位置を占める。開祖出口直のもとでは丹波の小規模な民衆宗教だったものが、出口王仁三郎という特異な指導者のもと、第一次大戦中より教線を急速に拡大し、とくに昭和恐慌期に爆発的な勢いで勢力を伸ばすとともに、急進ファシズム運動にも接近する。しかし、二度にわたる徹底した弾圧、特に一九三五年の大弾圧で戦前期の活動はいったん息の根を止められる。そして敗戦後、活動を再開するが、まもなく一九四八年、王仁三郎は死去する。こうした大本教については歴史学の側では村上重良・安丸良夫・栗原彬ら諸氏によりすでに優れた研究が行われている。こうした研究の流れの中で、本論文の特徴は以下に見ることができる。

一つには、従来の大本教研究が大弾圧にいたるまでの戦前期に中心をおき、戦後の活動を比較的に軽視しているのに対し、戦後期の出口王仁三郎を重視し、そこに新たな思想的発展や可能性をみていることである。すなわち、ここで王仁三郎が、教団の再建・復活を否定し、広い立場で人類愛善の教を説こうとしたことに、戦前よりすでに潜在的に存在していた〈共生〉の思想の顕在化を見ているのである。

また一つには、従来の研究が、千年王国思想・終末思想の一形態として大本教をとらえるのに対し、論者は、そうした性格が存在し、それが大きな比重をもつことを認めながらも、そのみではなく、未来社会の建設の側面があることを強調している。創唱者出口直の段階では終末思想の側面が圧倒的であったが、王仁三郎段階になると、新たに、創造者の側面も次第に大きくなり、未来の建設のために、エスペラントの導入などの堅実な事業に着手しはじめたとする。そしてそれが戦後の大本教の活動、早い段階からの福祉問題への取り組みにつながるというのである。

大本教について論者の戦後期への注目・建設の側面の重視はともにこれまでの大本教研究とは異なった視角であり、評価することができるだろう。

第三に中世盲人史研究については、次の二点が特筆すべきだろう。一つは、中世障害者史の課題を明確にしたことである。前近代の民衆は盲人宗教者を共同体にとって必要な存在として崇めるとともに、暗黙の相互扶助により彼らの生活を支援した。一方、盲人の側も座を作り自身の生業に誇りを持って、独自の芸能・儀礼・神話的な縁起を中世以来の師弟相承により伝承してきた。論者はそこに、「別世界」に属する者の異形性・聖性に積極的価値を認め、障害を積極的にとらえる豊かな

世界観・人間観を見いだしている。そしてそのうえで、被差別者・救済対象者という側面と文化の創造者・伝播者としての側面の両面を描くことこそが中世障害者史の課題であるとしている。こうした課題の明確化は、関連する問題群を総合するための前提となるものであり、中世盲人史研究を進展させるうえで、大きな意味を持つものと言えよう。

今一つは、盲人の職業的集団化（宗教者・吟遊詩人としての組織化）を日本文化の特質として位置づけたことである。まず、東北地方に現存するシャーマン・イタコの巫俗の実態から、イタコの組織化は、すでに座を結成していた盲僧集団と結合するなかで行われたという仮説を提示する。ついで盲僧の歴史的展開を検討し、呪術的霊能者から琵琶を用いて宗教活動を行う盲僧をへて、平曲を語る楽人的な琵琶法師が登場するという見通しをたて、鎌倉末期・南北朝期に平曲の獲得により、盲僧が座を結成し、集団化に成功したと論じている。盲僧とイタコについて、これまでに明らかにされていた事実を踏まえつつ、新たな仮説を導きだし、その組織化をより大きな視野から位置づけた点に意義が認められる。

以上のような特徴と意義をもつ本論文であるが、問題点がないわけではない。広範な対象を分析したため、個々の問題についての検討や資料収集になお不十分な点を残している点（敗戦直後の大本教史料は現状ではなお乏しく、これを乗り越えるには、GHQ文書などさらに史料をあたる必要があるだろう）や、強い現実的問題関心から出発しているため、論理の展開がいささか性急にすぎ、かつ多様な側面に必ずしも十分な目配りができていない点である。しかし、これも福祉問題への日本史の側からの積極的な発言の試みという本論文全体の価値を損なうものではなく、論者の今後の研究のなかで克服されていくであろう。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値のあるものとして認められる。なお、2000年3月2日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。